

# 最高裁判所裁判官国民審査

## 期日前投票の期間が異なります。

今回の国民審査は、最高裁判所裁判官国民審査法の規定により、以下の期間に行います。

**令和8年2月1日(日)～2月7日(土)**

1月31日までは、衆議院議員総選挙の期日前投票のみ受け付けていますので、ご了承ください。

※国民審査の期日前投票を希望する方は、恐れ入りますが、  
2月1日以降にお越しください。